

# 「錦江町行政改革大綱」が決定しました。

2月20日、行政改革推進委員会（会長：別府正義）に諮問をお願いしておりました「錦江町行政改革大綱」が答申され、行政改革推進本部において決定しました。

「錦江町行政改革大綱」は、「住民からの目を判断の基準とする」、「住民サービスの向上と効率的な行政の両立」、「次世代に備えた人づくり」等の基本的方向性をもとに、組織、事業、財政、人の改革を4つの柱として策定されました。

以下にその改革の概要をお知らせいたします。

なお、大綱の全文をご覧になりたい方は、錦江町ホームページ、本庁行政改革推進室又は支所地域振興課でご覧になれます。



別府会長から町長へ答申書の提出

## 改革の内容

### 1. 組織の改革

—柔軟かつ迅速に動ける組織—

#### 【改革のねらい】

「未来に向けた創造的パートナーシップを目指して」

本当の意味での町の真価が問われる地方の時代に対応すべく、新たな行政課題に柔軟に対応するための組織を構築します。

目的	改革の方向性	主にやること
①迅速な意思決定と総合的な事業展開ができる組織づくり	・縦割り行政の打破、意思決定の迅速化、柔軟に住民ニーズに対応できる行政サービスの確立を図り、「責任」と「権限」を明確にした組織の再編に努めます。	・組織のフラット化を図り、大胆な組織改革を平成19年度に実施。
②定員管理	・定員管理の状況及び定員適正化計画の数値目標について公表します。	・平成22年度当初までの目標数値を掲げた定員適正化計画を作成
③支所の機能の明確化	・支所の機能を窓口業務のみの行政機能ばかりではなく、地域に根ざした行政サービスの拠点となる支所を目指します。	・支所の役割の明確化の検討
④住民参画の推進	・住民と行政との協働による町づくりを進めるための体制づくりに努めます。	・町民参画を推進する条例の制定

### 2. 事業の改革

—住民思考による整理統合—

#### 【改革のねらい】

「行政の役割を明確にした行政サービスを確立し、提供する。」

住民思考に基づいた事業の廃止・整理統合を基本に進めます。

また、新たな行政課題や住民ニーズの変化に的確に対応し、必要であるものについては拡大を含めた見直しを行います。

目的	改革の方向性	主にやること
①事業の整理合理化	・将来性のない事業、効果の少ない事業等を廃止し、縮小できるものは整理合理化します。 又、事務事業評価システムを構築し、効率的な事業実施に努めます。	・事務事業評価システムの構築 ・前納報奨金の廃止
②事務の効率化・簡素化	・事務処理の効率・簡素化を、「スピード」と「シンプル」を基本に推進し、住民サービスの向上に努めます。	・伝票処理マニュアルの作成 ・文書管理の整理統合 ・組織の再編とともに決裁規定の見直し（権限移譲） ・電子入札の導入
③窓口サービスの向上	・窓口サービスをワンフロアですべて済ませることができるシステム構築し、住民思考の窓口サービスを提供します。 又、窓口の一元化、窓口業務時間の延長についても、住民の利便性の向上を図る観点から検討します。	・窓口サービス向上委員会の設置 ・ローカウンターの設置 ・窓口サービスの一元化の検討 ・フレックス制の導入
④情報公開の推進	・役場の内容がよくわかるような、「情報提供」と「情報公開」を一体的に行い、住民が行政に参加しやすい情報公開を推進します。	・施策・計画等の事前公表・意見公募（パブリックコメントの導入） ・議会中継 ・わかりやすい予算書の作成
⑤民間委託等の推進	・すべての町有施設及び事務事業について、民間委託等（指定管理等）の可能性を積極的に検証し推進します。	・指定管理者制度の導入